

令和3年12月10日
～美ら島の未来を拓く～
沖縄総合事務局

うんてん
運天港における国による港湾施設の一部管理について
～運天港の軽石対策支援を本格化～

運天港においては、海底火山「福德岡ノ場」の噴火による軽石により、航路・泊地が埋閉し、離島航路の運航に支障が発生しております。このため、港湾管理者（沖縄県）が陸側から軽石の除去等を実施し、沖縄総合事務局では海上からの軽石除去等に取り組んでおります。

これらの軽石対策を円滑に実施する体制を確保する観点から、本日、港湾管理者（沖縄県）からの要請を受け、国が運天港の港湾施設の一部を管理し、軽石対策支援を本格化してまいります。

1. 国が管理する期間 令和3年12月10日～令和4年1月9日

2. 港湾の名称 運天港

3. 港湾管理者の名称 沖縄県

4. 管理の内容 別紙のとおり

5. 軽石対策支援の内容
軽石除去等に係る全体調整
軽石の流入・流出防止のための汚濁防止膜の展張
砂利採取運搬船等による海上からの軽石除去 等



[軽石が漂流する運天港の状況]



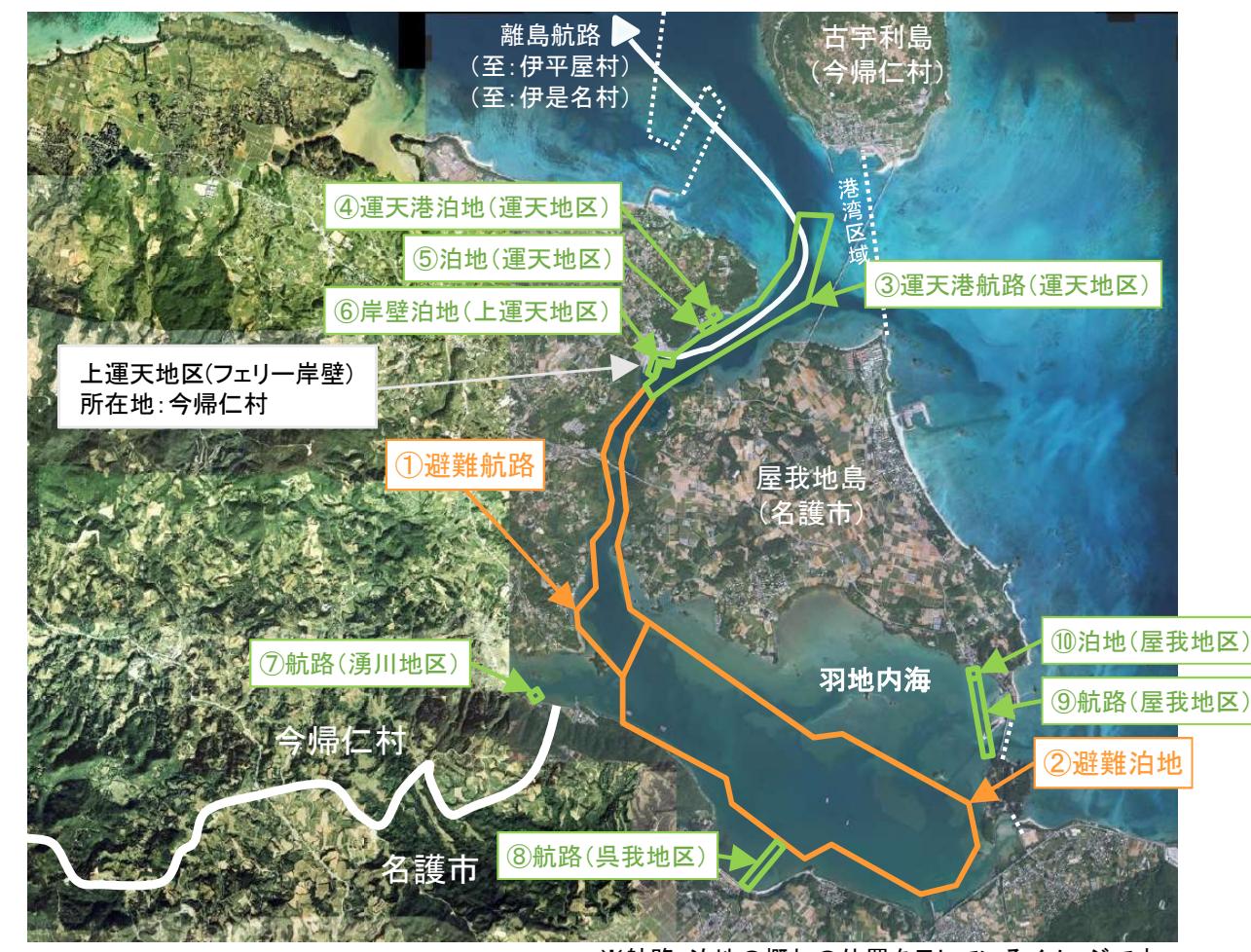
[砂利採取運搬船による軽石の除去状況]

問い合わせ先
内閣府沖縄総合事務局開発建設部 港湾空港指導官 石原正豊
TEL：098-866-1906 FAX：098-861-9916

運天港において国が管理する港湾施設と管理の内容

別紙

施設名称	管理の内容
①避難航路	航路における軽石その他の物件の除去に関する全体調整、航路の点検・利用可否判断
②避難泊地	泊地における軽石その他の物件の除去に関する全体調整、泊地の点検・利用可否判断
③運天港航路 (運天地区)	航路における軽石その他の物件の除去に関する全体調整
④運天港泊地 (運天地区)	泊地における軽石その他の物件の除去に関する全体調整
⑤泊地 (運天地区)	泊地における軽石その他の物件の除去に関する全体調整
⑥岸壁泊地 (上運天地区)	泊地における軽石その他の物件の除去に関する全体調整
⑦航路 (湧川地区)	航路における軽石その他の物件の除去に関する全体調整
⑧航路 (呉我地区)	航路における軽石その他の物件の除去に関する全体調整
⑨航路 (屋我地区)	航路における軽石その他の物件の除去に関する全体調整
⑩泊地 (屋我地区)	泊地における軽石その他の物件の除去に関する全体調整



国が管理する期間 令和3年12月10日～令和4年1月9日